

JR東労組盛岡

No. 42
2019年 2月21日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申15号 2019年度賃金引き上げ等 に関する申し入れを行う!

JR東労組は2月8日、第45回定期中央委員会において2019年春闘方針を決定しました。2019年度賃金引き上げについては、連合・JR総連方針を基礎とし、18春闘における闘申1号の議論を捉え返し、方針を練り上げてきました。

【要求項目】

1. JR東労組組合員の基本給を

一律6,000円(定昇を含まない)引き上げ

2. グリーンスタッフ組合員の基本賃金6,000円引き上げ

3. エルダー組合員の基本賃金6,000円引き上げ

4. 定期昇給を昇給係数4で実施

5. 第二基本給制度の凍結

6. 企画業務を担う組合員の処遇改善

7. 回答は3月15日まで

連合は、賃金の「上げ幅」という「額」要求から、それぞれの産別の働き方に見合った「水準」追求へと転換を図るとして19春闘をその足がかりとすると主張しています。この主張は、労働組合が同時期に要求を掲げ、相乗効果で経営側に賃上げを求めるという1955年以降築いてきた春闘のたたかい方や形を変更するとも言える事態です。

このような情勢や時代認識を踏まえ、従来の延長戦上ではない19春闘をつくり出していかなくてはなりません。18春闘の総括に踏まえ、全組合員との議論で、職場からたたかいをつくり出していきましょう!!

19春闘勝利に向けて全組合員で 職場からたたかいを創り出していこう!